

長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

高齢者とその周りの方に 気をつけて欲しい 消費者トラブル 10 選！

◆高齢者にかかるトラブルや相談が増加しています。
ご家族や周りの方も気をつけましょう！

- ☑屋根や外壁、水回りなどの”住宅修理”
- ☑保険金で住宅修理できると勧誘する”保険金の金融サポート”
- ☑インターネットや電話、電力、ガスなどの”契約切替え”
- ☑”スマホのトラブル” 契約内容や操作を確認
- ☑健康食品や化粧品、医薬品などの”定期購入”
- ☑パソコンに警告表示”サポート詐欺”
- ☑架空請求、”偽メール・偽 SMS”
- ☑突然の”訪問勧誘、電話勧誘”
- ☑不安をあおる、同情や好意に”つけ込む勧誘”
- ☑偽サイトなどに注意”インターネット通販”

※一人では契約せずに、家族や周りの方に立ち会ってもらいましょう

※困ったときは、消費生活センターに相談しましょう

- ◆ 近所の高齢者の方に「声かけ」「見守り」を日頃から行い、消費者被害の未然防止と、被害に気づいていない人には、気づかせる機会を設けてください。

「自分は、大丈夫」と思っているあなた、・・・騙されやすいタイプです。

～ 不安を感じたら迷わず電話 ～

- ◆ 長野市消費生活センター 224-5777
(消費者ホットライン 188)

【発行元】

長野市地域・市民生活部 市民窓口課
消費生活センター
〒380-0835
長野市大字南長野新田町 1485-1
長野市もんぜんぷら座 4 階
電話 026-224-5777
FAX 026-223-1818